

令和7年度 第1回秋田県公共事業評価専門委員会

日 時 令和7年9月5日（金）

13：30～15：00

会 場 秋田県庁地方総合庁舎 6階 603会議室

1. 開 会

2. 建設部次長あいさつ

3. 出席者紹介

4. 委員長あいさつ

5. 審 議

(1) 農林水産部所管事業（新規：6件）

- ・所管課の説明（農山村振興課）
- ・質疑、意見交換

(2) 建設部所管事業（新規：1件）

- ・所管課の説明（港湾空港課）
- ・質疑、意見交換

6. その他

7. 閉 会

司会（目黒チーミーダー）

皆様お疲れ様です。本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます建設政策課の目黒と申します。よろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、配布資料の確認をさせていただきますが、電子で次第と資料を一式配布させていただいております。

また、農林水産部と建設部の審査でございますけれども、それぞれ県側の出席者は入れ替えさせていただきます。入れ替え時に5分ほど休憩を挟ませていただきますので、予めお知らせいたします。ここからは着座にて進行させていただきます。

それでは、定刻前ではございますが、ただ今から令和7年度第1回秋田県公共事業評価専門委員会を開催いたします。開催にあたり、委員総数10名中7名が出席しておりますので、秋田県政策等の評価に関する条例第13条第3項に定める定足数を満たしていることを報告いたします。

はじめに、建設部次長の菊地よりご挨拶申し上げます。

菊地建設部次長

本日は大変ご多忙の中、令和7年度第1回秋田県公共事業委員会にご出席いただきましてありがとうございます。また、平素より県の建設行政や農林水産行政にご指導ご支援いただいておりますこと、御礼申し上げます。また、近年気候変動の影響を受けており大きな自然災害が発生しているところでございます。今年においても4年連続で、豪雨災害が発生してしまったところでございます。この災害に対する復旧工事や防災対策工事を着実に進めてまいりたいと考えているところでございます。

また、防災減災国土強靱化、あるいは経済の活性化といたしまして、洋上風力発電、またはクルーズ船による観光振興に資する港湾整備などを進めてまいりたいと思っております。これらの事業の実施にあたっては、事業効果の早期発現やコスト縮減に引き続き、取り組んでまいります。本日はこうした方針を踏まえまして必要性、緊急性などを個別に判断した上で新規事業といたしまして、農林水産部が所管6件と建設部が所管1件、計7件を諮問させていただいております。委員の皆様からもご指導ご意見を頂戴し、事業の円滑な執行に進めてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

司会

ありがとうございました。次に県側の出席者を紹介いたします。初めに農林水産部の出席者です。石井農山村振興課長でございます。

石井農山村振興課長

石井です。よろしくお願いいたします。

司会

改めまして建設部より菊地次長です。

菊地次長

菊地です。よろしくお願いいたします。

司会

建設部の他の出席者につきましては、農林水産部の審議終了後に、建設部と入れ替えになった際に紹介させていただきます。続きまして、委員長の徳重委員長よりご挨拶をお願いいたします。

徳重委員長

改めまして徳重です。よろしくお願いいたします。昨年度に引き続き、委員長を務めております。先ほど菊地次長からもお話がありましたが、まさに先週や8月の半ばも含め、ここ数年本当に災害が多発しておりまして、県の皆様方も大変ご苦労かと存じます。そういった防災また減災に対する強靱化というのも大切ですし、加えて本日審議対象となっている港湾整備ですが、効率化といったところも重要視しながら進もうとしているということかと思えます。

さらに農林水産部関係では、あきた型ほ場整備と言われている事業を経年進めていて、その農業経済や秋田県にとって基幹産業でありますので、そういった経済をしっかりと発展させていくというのが、インフラの整備と同時に基本的な基盤整備を進めていくのが必要ではないかと考えております。本委員会は秋田県の公共事業について、様々な観点から審議をするということになっています。それで今日は県、農林水産部と建設部所管の合計7件の新規事業について委員の皆様の方からご意見をいただくということになっております。

事業化の上でここでの意見を参考にしながら、事業を進めて良いかどうかといったことをご審議いただきたいと考えております。本日の終了時間は15時を予定しております。なるべく迅速に審議を進めたいと思いますが、委員の皆様方からは、どうぞ活発なご質疑

いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

司会

ありがとうございました。それでは、ここからの進行は徳重委員長にお願ひいたします。

徳重委員長

それでは、次第に従って会議を進めさせていただきます。審議の前に、事務局から県で行った公共事業新規箇所選定会議の結果等を報告していただき、本委員会の位置付けについても合わせて説明をお願ひしたいと思います。

事務局（船木技師）

事務局を務めております、建設政策課の船木です。委員会の位置づけと新規事業箇所選定会議の結果について、説明させていただきます。事前に配布させていただきました資料のうち、上部に公共事業評価専門委員会の位置付けについてと書かれたフロー図入りの資料をご覧ください。はじめに本日の公共事業評価専門委員会についてですが、上段の委員会設置の目的と所管事項にありますとおり、県が行う公共事業の評価における、客観的かつ厳格な実施、評価結果の事業への反映等を目的とし、県が事前に行いました評価結果について、調査ご審議いただくための委員会となっております。本日もご審議いただく対象は、令和8年度に新たに事業化を予定している新規箇所となっております。県条例・実施計画に基づき、総事業費が2億円以上の公共事業箇所について、事業の必要性や緊急性、有効性等の観点から評価を行っております。なお、事業費2億円未満の公共事業については、小規模で局部的改良、維持的な要素もあることから、評価対象事業から除外しております。県の評価のプロセスとし、事業の担当課長が一次評価を行い、最終評価として知事・副知事等で構成する新規事業箇所選定会議において決定しており、この選定会議は先月8月4日に実施しております。今回、ご審議いただく評価箇所は、この8月4日の選定会議において、県の最終評価が事業実施妥当と判断された、農林水産部所管事業6件、建設部所管事業1件、合計7件となっております。本日は専門的な立場や、県民からの視点など、委員の皆様それぞれの立場から幅広いご意見をいただき、その結果について県の対応方針に反映させてまいりたいと考えております。説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

徳重委員長

ありがとうございます。それでは、諮問のありました7件の事業について、調査・審議を行います。県からの説明箇所は、農林水産部6件のうち2件で、建設部が1件ですの

で、その合計 7 件のうち 3 件を抽出して説明いただきます。抽出にあたっての概要について事務局より説明を求めます。

事務局

引き続き、事務局より説明いたします。説明箇所の抽出については、委員会の時間的制約等もありますので、特に説明の必要性が高いと判断した箇所を抽出したうえで事業概要の説明を行います。その後、委員の皆様方から質疑を行っていただきますが、事前質問の内容に限らず、全 7 箇所を対象としてご質問頂いて構いません。説明箇所の抽出にあたっての基本的な考え方としましては、特徴的な要素が大きい箇所など、委員の皆様の説明を要すると判断した箇所を抽出することとしております。また、県の選定会議において、対応方針が、改善して選定または保留として委員会に諮問された箇所がある場合には、優先的に説明を行うこととしておりますが、今回は、これに該当する箇所はございません。この後、各所管課より事業概要の説明をする際には、対象事業が複数ある場合は、説明箇所として抽出した理由も含めて、ご説明させていただきます。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

徳重委員長

ありがとうございます。今説明にありましたが、委員からの質疑、意見交換は抽出箇所限定せず 7 件全てが対象となります。それでは、農林水産部事業の 6 件について、審議を行いたいと思います。農山村振興課よりお願いします。

石井農山村振興課長

農山村振興課の石井です。どうぞよろしくお願いいたします。それでは座ってご説明させていただきます。

農山村振興課所管の新規地区についてご説明いたします。資料は農林水産部の資料の 2 ページ目をお開き願います。今回審議をいただく地区はほ場整備事業 6 地区でございます。この中から代表といたしまして「農新 04_大仙市土川の小杉山地区」をご説明します。こちらにつきましては、法人が地域を巻き込みスイートコーンの大規模団地に挑戦する特徴的な地区でございますので選定してございます。次に「農新 06_横手市平鹿町の中吉田地区」でございます。こちらは法人再編により、経営体制を強化するとともに、スイカ等の高収益作物に取り組む特徴的な地区でございますので、こちらを選定しております。以上 2 地区を説明いたします。

個別の説明に入る前にはほ場整備事業の実施状況等について説明いたしますので、1 ペー

ジ目をお開きください。「(1) 基本方針」でございますが県ではほ場整備、農地集積、園芸振興を三位一体で行うあきた型ほ場整備を年平均 700 ヘクタールを目標として進めております。「(2) 整備状況と採択要望」についてですが、本県の水田面積 12 万 7,700 ヘクタールに対しまして令和 6 年度末の水田の整備率は 73.3%となっております。右側の位置図に管内別整備状況を示しております。傾向といたしましては、県南地域の整備率は比較的の高いものの県北地域は整備率が低い状況となっております。左側に戻りまして(2)の丸の 2 つ目「採択要望の状況」ですが、ほ場整備への期待は非常に大きく、今後 5 年間で 32 地区 2,500 ヘクタールの要望が上がっております。「(3) 新規地区の選定方針」ですが、地区内の土地権利等の課題が解消し、具体的な営農計画について地域の合意形成が図られた地区を選定する方針としてございます。今回の 6 地区は同時期に採択を希望していた 9 地区から選定方針に基づいて厳選した地区になってございます。

それでは代表地区について説明いたします。1 つ目の地区「農新 04」の小杉山地区を説明いたしますので資料の「04」の 3 ページをお開きください。こちらは地域自らが熱意を営農構想としてまとめたものでございます。タイトルが「君が未来につなげる地域の輪」としておりまして、冒頭申し上げましたが、この地区につきましてはスイートコーンに取り組むということで、秋田弁の「とうもろこし」を意味する「きみ」と「君」をかけて「君が未来につなげる地域の輪」としております。左上の位置図をご覧ください。小杉山地区は旧仙北町土川地内の一級河川土買川沿いに展開する受益面積 82.4 ヘクタールの区域で、総事業費は 31 億円となっております。位置図右の営農計画についてですが、令和 6 年度に設立した小杉山ファームと個人担い手 2 名で地区全体を集積する計画としてございます。栽培品目に赤枠で示しておりますが、スイートコーンと大根に取り組み、生産額を約 1.3 倍に増やす計画としてございます。左下をご覧ください。地区の特徴としまして 1 つ目がスイートコーンでございます。小杉山ファームは 10 ヘクタールの大規模団地を計画しており、令和 5 年から 1 ヘクタール規模の試験栽培も行っております。このモデルは青森県弘前市のブランドである「嶽きみ」で嶽地区との交流により、これまで 10 回以上現地を訪れ、技術習得に励んでございます。心配なのは熊被害でございますが、電気柵を導入しており、熊による食害はこれまで一度もないとのことでした。2 つ目の特徴ですが、大根の生産による地域の雇用創出です。この地域ではいぶり大根の生産が盛んで、集落の方々によって燻製や加工が行われております。今回ほ場整備の地区内で新たに大根 2 ヘクタールを作付けすることで、通年雇用の場をさらに創出することとしてございます。

最後に右下の都市交流についてです。本地区では大学生を毎年 10 名ほど受け入れ、農作業体験を実施しておりますが、ここにスイートコーンの摘み取り体験を加え、その魅力を多くの方に拡散してもらうことに期待しているところです。以上が小杉山地区となります。

続きまして、「農新 06_中吉田地区」を説明いたしますので、資料の「06」の 3 ページをお開きください。タイトル「法人再編と法人協働による収益向上の実現」としまして、左上の位置図をご覧ください。中吉田地区は旧平鹿町中吉田地内にあり、国道 107 号線沿い、県立平成高校から約 2km 西側に位置する受益面積 113 ヘクタールの区域で、総事業費は約 35 億円となっております。位置図の右の集積計画をご覧ください。本地区内には、周辺のは場整備で設立された多数の法人が分散した状態で入り込み、非常に効率の悪い営農を行っておりました。事業完了後は 3 法人に地区全体を集積する計画としております。左下をご覧ください。事業計画発案時点では、地区周辺の 5 つの法人等が営農しておりましたが、地元主体の法人組織が必要であるとして、地元の集落営農組織を法人化し、農事組合法人下藤根に集約したことで現時点の姿となっております。さらに現時点の上から 4 つ目の農事組合法人アグリ白藤では、構成員の高齢化により経営に不安を抱えていたことと、上から 3 つ目の K・ネットサービス株式会社では農業部門の拡大を検討していたことの相互の利害関係が一致したことから、アグリ白藤を吸収合併する計画としております。次の特徴といたしまして「法人協働による高収益作物の生産拡大」として、農事組合法人下藤根では 40 代の若者が後継者として精力的に営農している他、下の写真の 40 代の新規就農者に対しまして、法人の代表がネギの技術指導を行っており、次の世代の育成にも努めております。その他の法人にも 30 代、40 代の若者がおりますので、今後の連携による営農の展開が期待されます。その右ですが、本地区ではネギを 3.1 ヘクタール、平鹿管内でブランド力のあるスイカを 3.1 ヘクタール計画し、生産額を約 1.3 倍とする計画にしております。代表 2 地区の説明は以上となります。

次にただ今説明した 2 地区を含め、6 地区の一次評価について説明いたしますので、資料 3 ページにお戻りください。評価概要一覧となります。表の一番上の中ほど「判定」については、その右の「必要性」「緊急性」等の 5 つの観点で評価しています。それらについて先ほどの小杉山地区を代表として説明いたしますので資料の「04」の 6 ページをご覧ください。

まず、表の一番左上の「必要性」ですが、現在の農地の状況から評価するものです。「営農への支障度」の欄を見ますと「① 排水不良」は地下水位が高く湿田であることや

「④ 分散錯圃」では担い手の農地がバラバラに位置していることを評価してございます。表の一番右の「摘要」欄には地区個別の状況を具体的に示しております。配点は 20 点満点となっており、本地区の評価点は 18 点としております。次に配点の最も高い「熟度」についてご説明いたします。「営農計画の完成度」では、例えば「③作物導入に向けた取組の実施」としてスイートコーンの試験栽培について評価しております。また、一番下の「環境との調和」では、環境配慮対策として例えば「① 施工時の影響緩和」における施工時の濁水の流下防止対策などを評価してございます。環境との調和については、各地区で設置している地域環境検討委員会により保全方針を決定の上、全県の第三者委員会である「環境に係る情報協議会」において協議された内容となっております。以上の項目の配点は 30 点であり、本地区では 28 点としております。また資料 3 ページにお戻りください。以上のように各地区を評価した結果、今回 6 地区とも合計点が 87 点と、80 点以上の判定ランク IA「優先度がかなり高い」という判定としてございます。

説明は以上となります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

徳重委員長

ありがとうございます。ただ今、農林水産部所管の 6 件のうち 2 件についてご説明をいただきました。この 2 件に限定せず 6 件全てについてご質問、ご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

永吉委員

ご説明ありがとうございました。この度ご説明いただいた地区において、いずれも水稻の作付を減らすと記載されていますが、今回含めこれまではあきた型ほ場整備において野菜等を増産、多角化を推進してより高く売れる作物を作付していく方針のように見えます。その一方で、このまま米価の高止まりが続くと野菜などから米に戻す動きも出てくるかもしれません。従ってそういった時に今回のこの計画の作付の縛りがどのくらい効いてくるのか、農作物の価格の変動に応じて、どの程度柔軟に対応することができるのかお教えてください。

石井農山村振興課長

ただいまご質問のあった作物の作付の割合ですが、最近米価が非常に高いという大きな状況変化が生じております。これまで県としては米に頼りすぎているとあまり農業産出額が伸びないので、このほ場整備としては複合型生産構造への転換、米に頼らないものを作

付していくということで進めておりました。そして、国に対してもこの計画を出して認めていただいております。今のところ、国の要件の変更はないので現状としては承認のあるこの計画に基づいて作付をしていくことになると思います。ただ今後も状況の変化に応じて米の増産に切り替わることも想定できますので、それについては国と協議もしながら、作付計画の見直しも含め検討していく必要があると考えています。今回ほ場整備をすることによって高収益作物の作付けも可能になる水田となり、高収益作物を入れたからといって米が作れないというわけではありませんので、そういった今後の方針変化にも十分対応できるほ場になると思います。

永吉委員

はい。よくわかりました。ありがとうございます。

徳重委員長

他、委員からいかがでしょうか。

込山委員

資料の各地区の内容全体に関わる話なのですが、有効性の観点において「複合経営への取組」が、全体的に「3」という低い数字です。これは現状がこうであるという理由付けで「3」が付いているのでしょうか。それとも、これからの取り組みの見込みも含めた上での評価となっているのでしょうか。両方に取れるので確認したいです。

おそらく現状における評価だろうと思いながら読んでいましたが、その辺りの補足説明をお願いします。

石井農山村振興課長

こちらの割合については、ほ場整備実施後の割合です。

込山委員

つまり、現状はさらに低いということですね。承知しました。

加えていくつかの事業で気になりましたが、河川改修や交通対策などに関わるような事例が今回も多数あると思います。例えば五城目の事例がそうで以前建設部の事業にて同じ地図を確認しています。よって、その辺りの関係がどうなのかが気になります。

あともう1つ、過去の事例で事業完了評価のところで、事業が終わったが、排水性能が不十分で、期待したような効果が十分得られてない事例が過去いくつか散見されていた気がします。今回のそういった過去の事例を踏まえて事業を進めていく、あるいは、例えばここでは過去の事例から、想定される別の対策を練らないと十分な排水性能が得られない

のではといった考えがあるのか、その辺りも含めてご説明をお願いします。

石井農山村振興課長

1 点目の河川改修についてですが、今回は直接ほ場整備と河川改修が絡むような地区はございません。過去には地区の中を河川が蛇行している場合、その河川改修とほ場整備を同時に施工する等、そういった例はありますが、今回については該当がありません。

もう1つ、排水の思ったような効果が得られなかったというケースについてですが、ほ場整備の場合、排水対策としましては主に2つございます。1つ目は排水路を深くすること、2つ目は水田の中に暗渠排水を設置するという対策があげられます。これらによって水田の排水性を向上させて、高収益の作物を作付できるようにしております。排水路の深さについても、田面から60cm以上深いところに地下水位が下がるように設置していきます。それに付随した形で暗渠排水を入れて、水田の排水を良くしていくという標準の工法で対策しております。

しかし、地区の土壌において粘土が想定よりも多い等、中には排水が効かないという箇所もあります。そういう地区に関しては、その暗渠に対して、さらに横の方向に入れる補助暗渠というものがあります。それらを活用しながら排水性の向上に努めて、高収益作物の作付につなげております。

込山委員

分かりました。ありがとうございました。

徳重委員長

他にいかがでしょうか。

名取委員

まず全体に関わるところで、ほ場整備の整備率について現在73%なのですが、資料を確認すると既に長方形の水田をほ場整備する事例が数多くあるように見受けられました。この水田整備率を計算する時に、整備されていない状態というのはどのように考えられているのでしょうか。

石井農山村振興課長

水田整備率の基準についてですが、「区画の大きさが30アール未満」を未整備という扱いで整理しております。

名取委員

分かりました。次にそれぞれの評価調書における事業を取り巻く情勢の変化の記載内容

について確認です。記載内容としては「世界的な食料不足があつて、食料供給力の強化が求められている」という書き方です。そうすると、「日本から海外への輸出をして海外の食料事情を改善する」という解釈ができてしまいます。日本の低い食料自給率において海外需要が高まると、日本に食料が回らない、食料安全保障の面で問題がでてきます。よって「日本の国内生産を強化して、自給率を高める」という解釈が本来の意図のはずなので、改善が必要だと考えます。

石井農山村振興課長

承知しました。記述内容の表現に関しては再度検討してまいりたいと思います。

名取委員

続きまして、環境の視点からコメントします。評価の点数について「環境との調和」の項目5点と低いものになっています。水路のコンクリート化による生態系への影響は大きい。小動物の昇降路設置や安全柵の配色だけでは不十分であり、取り組みの上乗せを検討してほしいです。加えて農地の大きさについてですが、法人に集約するというのは作業主体として集約されるということだと思いますが、物理的に離れている農地もある中で効率の向上は望めるものなのではないでしょうか。

石井農山村振興課長

農地の団地が物理的に離れている箇所があることについて、これは地形上仕方がない箇所だと考えています。そこでは農作業効率を最大化して効率を高めるというより、別の効果の発現で価値を見出しています。一定の団地を作ることがそこでの農作業効率上がることでございますので、それ以上に効率化はなかなか難しいと思いますが、そういう形で進めております。

名取委員

分かりました。続きまして「農新 02」に記載されている「江戸時代から言われている『山吹の里』を後世に残していく」という記載がありますが具体的にどういうことでしょうか。

石井農山村振興課長

農業文化に関する伝統、風土、文化を保持することです。直接営農に繋がるものではなく、昔からこの地域で軒先に山吹を吊す習慣があり、それを菅江真澄が評価したものを地区のキャッチフレーズとしたものです。

徳重委員長

旧暦の7月7日から、4月末頃に山吹をわざわざ玄関の軒先に飾るという風習が農家であったので、それを守るという意図があると思われま

名取委員

分かりました。最後のコメントになりますが、中山間地域など生物多様性の価値が高い場所では、生産性だけでなく環境価値を評価する別の価値軸を導入し、支援する形も検討すべきだと思います。国際的には農地の改変を促して生物多様性に悪影響を与えることにつながる『負の補助金』から卒業しなければならないという考えも出ているのでその辺りの考えをお教えてください。

石井農山村振興課長

中山間地域の保全についてですが、ほ場整備以外にも日本型直接支払制度なども活用していきたいと考えています。中山間地域では効率が悪いと営農の継続が難しく、耕作放棄地の発生にも繋がります。ほ場整備はそういった効率を向上させるのに最も効果的であります。現在は地元の要望がある地区について事業を進めていき、耕作放棄地発生の抑制にも貢献したいと考えています。

名取委員

分かりました。ありがとうございます。農業が継続されることで防災面でも色々と効果があると思いますし、耕作放棄地が発生すると鳥獣害問題等、様々な観点に繋がるのでそのように総合的なご判断をしていただきたいと思います。

徳重委員長

他はいかがでしょうか。

酒井委員

あきた型ほ場整備に取り組まれようとしたそもそもの理由、目的を確認したいです。また、それを何年間か取り組んできてこのあきた型ならではの成果があればお教えてください。

石井農山村振興課長

この事業は「ほ場整備」と併せて「農地集積」と「園芸振興」を三位一体に進める取り組みです。米に偏った農業構造から脱却し、農業産出額の向上を目指すために創設した背景があります。

成果としましては農業産出額が秋田県は東北最下位でしたが、米以外の作物の産出額の伸び率が東北でトップクラスになりました。特に園芸メガ団地などの取り組みが成果につ

ながっています。

酒井委員

ありがとうございます。

徳重委員長

他にありますでしょうか。

佐藤委員

今回 6 地区ということですが、ほ場整備に関して最も高額な総事業費が 66 億円ということで、生産額において年間 2 億 3,600 万円の生産額を上げるために 66 億円も投資しているということになります。売上の観点で考えると、この総事業費を回収するまでに 30 年程度となり、事業をするにあたって目安というものがあるのでしょうか。多額の事業費（総事業費 66 億円）に対し、生産額の増加が年間約 2.4 億円では投資回収に時間がかかるものなのではないでしょうか。

石井農山村振興課長

事業効果に関わる部分だと思いますので、具体例を挙げてご説明いたします。農新 01 の 7 ページをご覧くださいと思います。こちらに総費用総便益比分析の結果という資料がございます。このほ場整備の事業、非常に多額の事業費を投入いたしますので、これに対してどのくらいの効果があるのかというのを簡単に示したものがこの資料になります。表の一番下に総費用総便益比 1.40 という指標がございますが、これが 1 以上になれば、この事業費を投入するだけの効果があるという表になっています。それで、先ほど委員がご指摘された部分は、総便益額のところの作物生産効果ということに入るかと思います。今回ほ場整備をすることによってどのくらいの便益があるのかというものを示したものがこの部分になります。従ってこの 2 番目の表の総便益額は各効果の合計から年間 5 億 5,400 万円の効果があることを表しています。表の営農経費節減効果は田んぼの拡大、乾田化されることによって大幅に農作業の時間が節減されるものとなります。さらにその下の欄の維持管理費節減効果は整備した後の維持管理にかかる費用を比較したのですが、これは整備した後どうしても手間がかかるということでマイナス効果にはなっています。ただその効果全て積み上げをして事業後 40 年間でどのくらいの効果があるのかを算出して総費用と比較したものが上の表になっており、それが 1.40 と、基準を満たしています。

佐藤委員

小杉山地区では今回の事業においてスイートコーンで収益を上げるほか地元へ供給するいぶりがっこ用の大根もつくる見込みであるということですが、これまでは秋田ではあまり大根を生産しておらず、いぶりがっこに加工する大根については一部他県から購入しているという話を聞いています。秋田県は農業産出額においては全国で18～19位ですが、一方で食品製造業については東北ではダントツに低かったと認識しています。その中で地域特産品である「いぶりがっこ」の原料を地元で生産できることは、農業生産額の増加だけでなく、加工業など関連産業への波及効果も期待できる良い取り組みだと思います。

こうした単に農業生産額向上だけでなく、他の業界、製造業等への波及効果など様々な視点を持ちながら事業を進めて欲しいと考えます。

石井農山村振興課長

資料では現況で地区内での作付けはありませんが、地区近隣では昔から作付けを行っております。また、ご指摘の通り、加工による付加価値向上は重要だと認識しています。今回の事業により、大根の作付面積が拡大し、手作業から機械での収穫に移行できる見込みもあります。このように6次産業化していくことが大切であり、地元とも話し合いながら進めているところです。ただ、加工販売のノウハウをつけていくことは難しいところもあり、その点は今後、改善していく課題だと考えています。

荻野委員

6箇所の評価の判定の点数が87点という数字が出ていますが、この87点という点数の中には、確か8月に農林水産大臣が米増産に舵を切って国の米政策が、だいたいその方向性が変わってきたということをお記憶しているのですが、その影響というか、増産に舵を切ったということは、この判定の点数87点の中に反映されているのでしょうか。

石井農山村振興課長

これに関しては反映されておられません。この計画を作り上げるまでに、3年程の月日がかかっています。今回、国が米の増産の方針を示した訳ですが、それをすぐに計画に反映するのは難しいため、来年以降、見直して変わっていくと思われれます。

荻野委員

わかりました。であれば、国のこの方針が反映されるので、水田を増やすような要望を出している地区の評価が高くなるということもあり得るのでしょうか。

石井農山村振興課長

この評価基準自体は県で決めているものです。県で決めてはいるのですが、なかなか今の米価に加えて増産という今出てきた話ですので、こういった大きな金額を投入する公共事業の場合に長期的な見通しがやはり必要だと思います。よって、今、米が高いからといってすぐ増産に切り替える等ではなく、長期の視点で考えて農業産出額をどうしたら上げていくのか、それからの総合的な議論が必要だと思いますので、これらを踏まえて評価基準を見直していかなければならないと考えています。

荻野委員

米の価格は今現在高いが株と同じで 10 年後どうなるか分からないというのは、個人的に感じています。それで、県内の農業に携わる人たちの生活を考えた時には収入的なリスクヘッジが必要だと考えます。つまり米だけではリスクなので、作物を分散化していくというのは非常に合理的な考え方で、県が推し進めている高収益作物を増やしていくというのは良いと思います。

今回 6 地区の資料を見させていただくと、そんなに極端に高収益作物に偏りすぎることでもなく、このくらいがリスクヘッジとしてはバランスとしてもいいのではないかと思います。来年以降、国がさらに米の増産の方針を示すことになってくるのかもしれませんが、長期的な視点に立ってぜひ秋田県の農政を見ていっていただきたいと感じていました。

石井農山村振興課長

今の取り組みですが、高収益作物を増やすと言っても、なかなか人口減少、高齢化の中で米や大豆等そういう土地利用型に比べれば、どうしても労働力が必要です。それだけ人がいなければいけないということもありますので、本当はいくらでも儲ける農業にするためには高収益作物を沢山入れれば良いのですが、それに対する労働力の不足というところもあります。よって地元で考えた規模等が反映されている現計画が妥当であると考えています。

徳重委員長

続きまして私から短い質問を 2 つ程させていただきます。

1 つは今回のほ場整備に関して、災害でかなりやられている地区もあるのですが、今回のほ場整備の対象地区にはなっていないか、その確認が 1 つです。

もう 1 つ、ほ場整備というのは、災害に強い農業に資するものなのではないでしょうか。例えば

田んぼダム等その整備をすることにより、そういった点に強いものになるのか、その辺りを教えてください。

石井農山村振興課長

まず今回の対象箇所において災害の影響はありません。また、田んぼダムの取り組みについては事業の際に田んぼの畦畔や水路等がしっかり整備されますので、防災面でも効果があります。加えてもう1点、排水路も大きくなるものですから、地区内に降った雨の排水が従来に比べればスムーズに排出されるという効果があると思います。

徳重委員長

ありがとうございます。加えてもう1つ質問です。財政課長意見について「優先順位をつけて実施すべき」と記載がありますが、優先順位は実際につけられるものなのでしょうか。各地元関係者との調整の上で長い年月をかけてこの事業が挙げられているのは承知していますが、優先順位をつけることまたは平準化することは可能なものなのか、その辺り言いづらいかもしれませんが、教えていただければと思います。

石井農山村振興課長

第一に地元要望に応じていくというのが行政の使命だと思いますので、きちんとその要望があったところは採択していきたい、そして優先順位付けをするのであれば、今回、お示しした評価点、これによって機械的にやっていく必要があると思います。ただ、そうすると地元の反発も想定されます。きちんとかうした計画を立てて、なぜ採択される場所と採択されていない場所があるのか、取り組みが良い悪いという評価の結果なのですが、その線引きは非常に難しいと考えています。しかしそうも言いながら、県財政というのもございますので、それに関しては今、我々が取り組んでいるのは、地元の要望に応えるように採択はきちんと予定通りしていく、ただ、事業の期間を長く設けることによって、単年度の事業費を抑えていくという、そのような調整をしています。実際に昨年度、一昨年頃に標準工期が6年だったほ場整備を8年や9年に延長する等、そういうことで計画をして、地元の理解を得ております。

徳重委員長

分かりました。工期延長等により、全体の長い期間で考えた時に平準化ができていて、行政では工夫しているということで理解しました。ちなみに今回6件新規がありますが、立ち上げるその優先順位はありますでしょうか。

石井農山村振興課長

例えば農家個人の土地財産を動かす事業なのでその土地権利が整っているか、具体的には未相続で動かさないような土地を解消しながら、それが何パーセント解消できたら、まず調査費をつけましょうという選定のラインを設ける、そういうシステムがあって、そこで選定しています。

徳重委員長

即ち優先順位をつけているという認識でよろしいでしょうか。

石井農山村振興課長

その認識で大丈夫です。

徳重委員長

ありがとうございました。他に全体を通してありますでしょうか。

名取委員

費用便益についてコメントします。環境への影響や先ほどお話ししていた防災に関する内容が費用便益に記載されていません。費用便益だけでなく、他の観点があるというところで、評価・包括的な判断がされることがとても大事だと思います。費用便益の判断要素等にこの環境の視点等追加できれば一番良いのですが、それは大変なので、まずは様々な観点を持ち、ここに反映されていない視点を幅広く入れて、評価をしていただきたいと思っています。

石井農山村振興課長

この費用対効果の算定については、国で決められているマニュアルを準用し、計上できるものについては全て計上するというスタンスでやっています。今のところほ場整備で評価できるというのはここに現状示した通りです。当然、記載できていない防災効果や生物多様性に関する効果などは、国へ事業効果の検討事項や要望として伝えていきたいと思っております。

名取委員

はい、分かりました。ありがとうございます。

徳重委員長

他にはよろしいでしょうか。それでは、概ね意見が出そろいましたので農林水産部所管の6件について意見を集約したいと思います。今日いただきました各委員の意見を今後の参考としていただくということで、県の評価を妥当と認めて、対応方針を可とすることで

決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。それではここで一度休憩としたいと思います。14時45分から再開したいと思います。休憩後は建設部所管の1件についての審議となります。ありがとうございました。

(休憩)

徳重委員長

それでは、再開いたします。続いて建設部所管の1件について審議を行います。始めに、建設部の出席者の紹介をお願いします。

司会

それでは、建設部の説明者を紹介いたします。千葉港湾空港課長です。

千葉港湾空港課長

千葉です。よろしくお願いします。

司会

以上でございます。

徳重委員長

ありがとうございます。それでは、港湾空港課よりご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

千葉港湾空港課長

それでは私から建設部の新規事業についてご説明いたします。建設部の資料をお開きください。資料の3枚目に図面があります。そちらを確認しながらのご説明になりますので、よろしくお願いいたします。今回新規に計画しております秋田港の新規事業につきましては、場所は秋田港の飯島地区、飯島マリーナが右側にありますけども、そちらの近接でちょうど青と緑の矢印が集中して、青い実線、緑の実線があるこの箇所になります。事業名は重要港湾改修事業につきましては岸壁を改良してまいります。その左上に概要がありますので、そちらの方で説明いたします。

事業期間は令和8年度から令和12年度までの5カ年、事業費は総事業費17億円、費用便益比は2.0と算定しております。事業規模につきましては、岸壁-6.5m、延長がL=145m、泊地-6.5m、面積A=0.6ヘクタール及び岸壁-5.0m、延長は約155mで、今回の区域で計画

しているものになります。詳細につきましては-5m において既存で今供用している岸壁につきまして、-6.5mに増深するというものになっております。

次に立案に至る背景としましては、今後見込まれるクルーズ船の増加や、秋田県沖で進められる洋上風力発電、また防災拠点として県民の安心安全を守るなどを目的に、平成30年に秋田港の港湾計画を改訂しております。この中で新たな岸壁や泊地などを位置付けております。この港湾計画で左下の図面にあります赤い色の中島ふ頭の箇所がセリオンのある箇所になりますが、このセリオンを中心とする観光拠点として、それまで係留していた海上保安部の巡視船は飯島ふ頭にすでに移転しております。図面中央北側のオレンジ色で囲っている3つのバース、こちらの方には作業船が停泊しております。同じくこの作業船を飯島地区に集結し、拠点化するものです。

事業情勢の変化として、海上保安部では海難事故や事件などへの対応力を強化するため、大型巡視船を令和9年度中に配備する予定です。また、秋田県沖で実施される洋上風力発電の促進を図る上で、支援船など作業船が増加するため、新規整備へのニーズは高まっております。このようなことから、新たな岸壁として整備を図るものとして今回、新規の事業として皆様にご説明するものです。以上で説明を終わります。

徳重委員長

ありがとうございます。今の建設部所管の1件について、何かご質問やご意見はございましたらお願いします。

永吉委員

先日、洋上風力開発事業に積極的に取り組まれていた三菱商事さんが撤退を表明されましたが、それを受けて今回の資料等に修正された箇所があるか、また今後の展開をお教えください。

千葉港湾空港課長

三菱商事グループさんが撤退したということがありましたけども、今日の新聞の方でも、国の方では再公募だということで、秋田県沖には4つの促進区域がありますので、ここには必ず洋上風力が立地されるというところもあります。よって今後も引き続き洋上風力発電事業は変わらず継続が見込まれるということで、今回三菱商事が撤退はありましたけれども、内容につきましては変更するものはないと認識しております。

永吉委員

はい、ありがとうございました。続きまして岸壁について確認なのですが、-5m⇒-6.5mへの増深について、1.5mの効果は具体的にどのようなものなのか、イメージが難しいため補足してくださると幸いです。

千葉港湾空港課長

既存の係留しております岸壁も、こちらも-5mで現在対応していますが、秋田海上保安部の方から令和7年1月付で、巡視船を大型巡視船に更新するという要望がございます。現状で具体的な船の諸元を開示することはできませんが、6.5m以上が必要であるとのことでした。詳細については公表できる段階でないというのが海上保安部の話でしたが、この件に基づき-6.5mということで我々も合意している状況であります。

永吉委員

分かりました。ありがとうございます。

徳重委員長

他にいかがでしょうか。

酒井委員

先ほどの話に関連しますが、現在洋上風力がいずれ公募するというところで、それに伴って、他の取り組みが年度的に遅延することなどは見込んでいますでしょうか。

加えてもう1点、岸壁が5mから6.5m必要だということは分かりますが、施工にあたっての環境の負荷は検討されているものでしょうか。

千葉港湾空港課長

1点目の遅延の件ですが現在の公募状況について国にて検討中であり、方針が未確定の部分が大きいため、県としても情報収集、注視していきたいと思っております。

2点目の環境負荷低減についてですが、今回増深する箇所において既存の岸壁はコンクリートブロックが原材料であり、ケーソン方式です。その前面に必要最小源の矢板を打設するという内容であり、大規模に取り壊しをして作り直すようなものではないため、コスト含め環境への配慮もなされた工法を選択しております。

酒井委員

分かりました。ありがとうございます。

徳重委員長

他にいかがでしょうか。

込山委員

今回の事業は点在する作業船をクルーズ船ターミナルやセリオン付近にかけて整備の一環の前段階の準備としておこなわなければならない事業なのでしょうか。詳しく申し上げるとスペースが足りないから新たに整備するものなのか、それとも別の整備事業のためのスペースを空ける目的で移転整備するのか、どちらにも取れるような内容でしたのでそのあたりを確認したいです。

千葉港湾空港課長

平成 30 年の港湾計画の改訂においてゾーニング（一定の拠点を設定する整備）を行うことが示されています。具体的にはクルーズ船の 2 隻同時着岸などを目指して観光への拠点化を推進させるため、まず巡視船などを移転させるということで位置付けてされています。

資料の地図内オレンジ色の箇所につきましては作業船が点在していますが、既存の一般貨物も取り扱っています。陸上風車の資材など貨物船が来るたびに作業船が 1 回逃げなければいけない状態であり、非常に混在しておりますので、この飯島地区に集約させることで既存の場所を使いやすくするものとなっています。

込山委員

一定のスペースを港として拠点化するために点在する作業船等を引っ越しさせるような認識でよろしいでしょうか？

千葉港湾空港課長

はい。

込山委員

承知しました。ありがとうございます。

荻野委員

洋上風力発電実施のためのメンテナンス拠点整備が目的の 1 つであると記載されていますが、具体的に何をやるのでしょうか。どんなメンテナンスをしていくかわかっているものなのでしょうか。

千葉港湾空港課長

既に秋田港、能代港に港湾内洋上風力発電がございますが、メンテナンスのために CTV という専用船を使い洋上風力発電内部の資機材状況等を点検しています。秋田県沖には 4 つの促進区域がありますので、これからそちらに多くの風車が建設されます。メンテナンス、維持するための需要がより高まり、そのための船の配備をしていくところとなります。

荻野委員

具体的に何かあるということでもわかりました。ありがとうございます。洋上風力発電だけでなく、物流拠点としての効率的な荷さばきや防災力向上も非常に大事だと考えます。洋上風力発電事業が遅れたとしても、整備の評価は大きく影響しないと思いますし、物流、防災拠点としても大変重要であり、必要だと考えます。

千葉港湾空港課長

仰るとおり観光拠点のほか、防災面でも重要な事業となります。また、一般貨物の効率的な荷さばきなどのためにも作業船の集約は必要とこちらとしても考えています。

徳重委員長

他にいかがでしょうか。

佐藤委員

今お話ししていた「防災対応」に関して確認です。防災対応力の向上についてこれを行うことによってどういった形で対応能力が向上するのか、イメージが湧きませんでしたのでご説明願います。

千葉港湾空港課長

具体的な例がありまして、昨年のもう大雨災害では、道路からの物資の補給が寸断された際に、海上で巡視船を使って給水車を輸送した実績があります。そういった防災面での能力向上に繋がるものです。

佐藤委員

わかりました。ありがとうございます。

徳重委員長

続きまして私から質疑です。財政課長意見に関して『建設コストの回収』という言葉がありますが、公共事業においてコストを回収するという議論は違和感があります。この辺りをどのようにお考えでしょうか。

千葉港湾空港課長

回収は難しいように考えます。

徳重委員長

公共事業とすれば全体のベネフィット（利益）を大きくさせることが重要であり、『建設コストの回収』という言葉は不適切のように感じます。適切な意見、表現をするべきかと個人的には考えております。

込山委員

私も同意見です。公共事業でコストの回収はできないものと思われま

千葉港湾空港課長

行政的な表現で『回収』という言葉を使わせていただいておりますが、港湾事業は少し特異な点も有り、経済波及効果を出す事業もありますが一方で工業用地を造成するなど、利用者に使用料をいただいてコストを回収するという事業もあります。使用者から料金をいただくので、そのような意味合いでもこのような表現となっております。

徳重委員長

わかりました。使用料を徴収しているということで表現にも理解しました。それでは、使用料の回収についてですが、しっかり費用を回収できるように料金の改定等はなされるものなのでしょうか。

千葉港湾空港課長

使用料を徴収する特別会計の事業については、実行性のある料金設定をしていく所存です。

徳重委員長

わかりました。ありがとうございます。私からの質疑は以上となります。

他に意見等がないようでしたら、これで委員会としての意見を集約したいと思います。今日いただきました各委員のご意見を今後の業務の参考にしていただき、県の評価は妥当と認め対応方針を可と決定したいと思います。

それでは、以上で審議は終了したいと思います。全体を通して何かございませんでしょうか。無ければこれで審議を終了します。それでは進行を事務局へお返しします。

司会

ありがとうございました。徳重委員長におかれましては、長時間に渡る議事進行お疲れ様でした。それでは、次第のその他として次回開催予定について説明させていただきます。昨年度は第二回の委員会が11月20日に開催しておりますので、今年度も11月上旬から12月上旬ころに開催したいと考えております。皆様には後日、日程調整のお願いについてご連絡させていただきますのでよろしくお願い致します。

また、本日の議事録につきましては事務局で案を作成いたしまして、後ほどご確認いただいたうえで県のホームページに掲載させていただきます。そちらも後日確認の方をよろ

しくお願いいたします。これもちまして、本日の委員会を終了とさせていただきます。
長時間にわたってのご審議ありがとうございました。